

報道機関各位

市内中小企業のごみ減量・リサイクルを支援！ ～「北九州市事業系ごみ減量チャレンジ補助金事業」受付開始～

本市のごみ焼却工場に搬入される事業所からの廃棄物（以下「事業系ごみ」という。）は、年間約15万トン（令和6年度）で、その中には、リサイクル可能な紙類が多く（約4割）含まれています。

そこで、本市は、主として企業のオフィス部門から出る紙類の分別等を支援し、ごみの減量・リサイクルを促進するため、市内の中小企業等を対象とした「北九州市事業系ごみ減量チャレンジ補助金事業」を新たに創設し、申請受付を開始します。

つきましては、本補助金を広く事業者の皆様にご活用いただけるよう、周知にご協力を賜りますようお願いいたします。

1 補助金の概要

- （1）対象者** 市内の中小企業等（個人事業主含む）
- （2）補助事業** 分別環境を整えるための備品等の購入やごみ置き場の改修・整備等
【例】 ・分別しやすいごみ箱・コンテナ等の購入
・機密紙を処理する機械（シュレッダー）等の購入
・ごみ置き場の区画整理（ゾーニング改修）
・分別ごとの動線確保のための床面表示工事 等
- （3）補助率** 2分の1
- （4）補助金額** 上限10万円
- （5）備考** 交付申請対象者には、交付申請時に事業系ごみ減量チャレンジに対する目標設定等を行っていただきます。

2 申請受付期間等

- （1）申請受付期間**
令和8年6月1日（月） ～ 令和9年1月29日（金）

- （2）本補助金に関するホームページ**

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/011_00005.html



※詳細については、別紙「募集チラシ」又は市ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

環境局循環社会推進課 Tel:093-582-2187

課長：渡辺 係長：小澤